

令和 2 年大船渡地区環境衛生組合議会第 1 回臨時会

大船渡地区環境衛生組合

令和2年大船渡地区環境衛生組合議会第1回臨時会会議録

令和2年6月5日（金曜日）午後1時00分開議

議事日程第1号

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議長の選挙 |
| 日程第2 | 議席の指定 |
| 日程第3 | 会期の決定 |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第5 | 議案第1号 大船渡地区環境衛生組合公告式条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第3号 大船渡地区環境衛生組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて |

本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

出席議員（10名）

議長	東 堅市 君	副議長	村上 薫 君
1番	佐藤 優子 君	2番	金子 正勝 君
3番	森 亨 君	5番	荻原 勝 君
6番	船砥 英久 君	7番	山本 和義 君
8番	紀室 若男 君	10番	熊谷 昭浩 君

欠席議員（0名）

遅刻議員（0名）

早退議員（0名）

当局出席者

管理者	大船渡市長	戸田 公明 君
副管理者	住田町長	神田 謙一 君
副管理者	大船渡市副市長	志田 努 君
会計管理者	大船渡市会計管理者	細谷 真実 君

幹事出席者

大船渡市生活福祉部市民環境課長	下田 牧子 君
住田町町民生活課長	紺野 勝利 君

事務局出席者

事務局長	安居 清隆 君
係 長	大友 崇志 君
主 任	笹崎 大岳 君

午後 1 時 00 分開会

○副議長（村上薫君） それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。私は、副議長の村上薫でございます。議長が選出されるまで、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

これより令和 2 年大船渡地区環境衛生組合議会第 1 回臨時会を開会いたします。

はじめに皆様にお願いがございます。慣例により、住田町議会選出議員を含めまして自己紹介をお願いいたします。現在着席されている順に、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いします。それでは佐藤優子君から順次お願いします。

○ 1 番（佐藤優子君） 大船渡町の佐藤優子でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 金子正勝君。

○ 2 番（金子正勝君） 大船渡町の金子でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 森亨君。

○ 3 番（森亨君） 赤崎町蛸ノ浦出身の森亨です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 東堅市君。

○ 4 番（東堅市君） 三陸町吉浜の東堅市と申します。よろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 荻原勝君。

○ 5 番（荻原勝君） 住田町世田米の荻原勝です。よろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 船砥英久君。

○ 6 番（船砥英久君） 三陸町越喜来の船砥英久でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 山本和義君。

○ 7 番（山本和義君） 立根町の山本和義です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 紀室若男君。

○ 8 番（紀室若男君） 末崎町碁石地区の紀室でございます。よろしくどうぞお願いします。

○副議長（村上薫君） 熊谷昭浩君。

○ 10 番（熊谷昭浩君） 赤崎町の熊谷昭浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 最後になりましたが、私は住田町上有住出身の村上薫でございます。当組合の副議長を務めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

新しく選出されました議員各位におかれましては、ご当選、誠にありがとうございます。今後の議会運営にあたりましては、何分ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（戸田公明君） 私からも自己紹介をさせていただきます。私は、大船渡地区環境衛生組合の管理者であります大船渡市長の戸田公明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は第1回の臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、過日行われました大船渡市議会議員選挙におきましてご当選され、当組合議会議員になりました皆様方におかれましては、地域発展の原動力として、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、当組合の運営につきましてもご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に当局の出席者の紹介をさせていただきます。まず副管理者の神田謙一住田町長であります。

○副管理者（神田謙一君） 住田町長の神田です。よろしくお願い致します。

○管理者（戸田公明君） 同じく副管理者の大船渡市副市長志田努であります。

○副管理者（志田努君） 志田でございます。よろしくお願いいたします。

○管理者（戸田公明君） 次に会計管理者、大船渡市会計管理者の細谷真実であります。

○会計管理者（細谷真実君） 細谷です。よろしくお願いいたします。

○管理者（戸田公明君） なお、大船渡地区環境衛生組合幹事及び事務局職員につきましましては、事務局長の方から紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。私からは以上であります。

○副議長（村上薫君） 事務局長安居清隆君。

○事務局長（安居清隆君） それでは、私から幹事と事務局職員を紹介させていただきます。幹事でございますが、大船渡市生活福祉部市民環境課の下田牧子課長でございます。

○大船渡市生活福祉部市民環境課長（下田牧子君） よろしく願いいたします。

○事務局長（安居清隆君） 住田町町民生活課の紺野勝利課長でございます。

○住田町町民生活課長（紺野勝利君） よろしく願い致します。

○事務局長（安居清隆君） 次に事務局職員でございます。総務係長の友友崇志であります。

○総務係長（友友崇志君） よろしく願い致します。

○事務局長（安居清隆君） 総務係主任笹崎大岳であります。

○総務係主任（笹崎大岳君） よろしく願い致します。

○事務局長（安居清隆君） 私は事務局長の安居清隆と申します。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○副議長（村上薫君） 以上をもって自己紹介を終わります。

この際、議事の都合上、仮議席の指定をいたします。去る4月26日の大船渡市議会議員選挙において当選され、今回、当組合議会議員となりました佐藤優子君、金子正

勝君、森亨君、東堅市君、船砥英久君、山本和義君、紀室若男君、熊谷昭浩君の仮議席を現在着席している議席と指定いたします。

ここで日程に入る前に、諸報告を行います。大船渡地区環境衛生組合監査委員から、令和元年度1月分から3月分の一般会計並びに歳計外現金の例月出納検査結果について報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。以上で諸報告を終わります。

本日の出席議員は10名全員であります。

それでは出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事はお手元に配付の議事日程第1号により進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村上薫君) ご異議なしと認めます。

よって日程に従い進めてまいります。

日程第1、議長の選挙であります。これより議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、これまでの慣例もございますので、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村上薫君) ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選の方法によるものと決めます。

お諮りいたします。指名推選は選考委員会によるものとし、選考委員長をして指名人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村上薫君) ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は選考委員会による指名推選とし、選考委員長をして指名人とすることに決定いたします。

それでは再度お諮りいたします。選考委員は大船渡市2名、住田町1名の構成とし、議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村上薫君) ご異議なしと認めます。

よって選考委員は議長より指名いたしますので、ご了承願います。

それでは選考委員に紀室若男君、熊谷昭浩君、荻原勝君の3名を指名いたします。

3名の委員の方々には大変ご面倒をおかけいたしますが別室にご移動いただき、選考をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

午後 1 時 8 分休憩

午後 1 時 10 分再開

○副議長（村上薫君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。選考委員会
が選考を終えたようですので、選考委員長から報告をお願いいたします。

○選考委員長（紀室若男君） 選考委員長を仰せつかりました紀室でございます。それ
では私の方から選考結果をご報告いたします。選考委員会において審議の結果、議長に
は大船渡市議会選出の東堅市議員を指名推選することといたしましたので、よろしくお
願いいたします。以上でございます。

○副議長（村上薫君） ありがとうございます。ただいま選考委員長より選考の結果、
東堅市君を議長に指名推選することの報告がありました。

お諮りいたします。議長は、選考委員長の報告のとおり、東堅市君を当選人と決する
ことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（村上薫君） ご異議なしと認めます。

よって東堅市君が議長に当選されました。

それでは、議長に当選されました東堅市君がこの場におられますので、会議規則第
22 条の規定により、私から当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました東堅市君にご挨拶をお願いいたします。

○4 番（東堅市君） ただいま議長に選任いただきました東堅市でございます。大船渡
の東堅市でございます。僭越ではございますが、一生懸命務めさせていただきます。よ
ろしくお願いいたします。

○副議長（村上薫君） 以上をもって私の職務を終了いたしました。会議の進行にご協
力を賜りまして、大変ありがとうございました。それでは議長を交代いたします。

（4 番 東堅市君議長席に着席）

○議長（東堅市君） 議長を交代いたしました。村上薫副議長さん、大変ご苦労様でご
ざいました。

○議長（東堅市君） それでは次に日程第 2、議席の指定を行います。議席は会議規則
第 3 条第 2 項の規定により、議長が定めることになっております。今回、大船渡市議会
から選出され、当組合議会の議員となられました 8 名の議席を、現在着席している 1 番
佐藤優子君、2 番金子正勝君、3 番森亨君、4 番東堅市、6 番船砥英久君、7 番山本和
義君、8 番紀室若男君、10 番熊谷昭浩君と指定いたします。

○議長（東堅市君） 次に日程第 3、会期の決定を行います。お諮りいたします。本臨
時会の会期は本日 1 日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東堅市君） ご異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東堅市君） 次に日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第26条の規定により、議長から2名を指名することと致しております。

よって1番佐藤優子君、2番金子正勝君の両名を指名いたします。

○議長（東堅市君） 次に日程第5、議案第1号、大船渡地区環境衛生組合公告式条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安居清隆君） それでは私から議案第1号についてご説明いたします。議案書の議案第1号をお開き願います。議案第1号、大船渡地区環境衛生組合公告式条例の一部を改正する条例について。別冊のとおり制定することについて、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由でございます。規則を公布する場合の方式について、署名による公布に代えて記名押印による公布を可能とするため、所要の規定の整備をしようとするものでございます。なお、当組合を構成する各市町のうち、大船渡市におきましては令和2年3月定例会にて同様の条例を改正しているところであります。

条例案につきましては、別冊にてお配りしております管理者提出条例議案の1ページをご覧ください。内容につきましては、別冊の議案第1号説明要旨により説明し、全文に代えさせていただきます。説明要旨の1ページをお開き願います。議案第1号説明要旨。1、本則でございます。第3条は、規則の公布または管理者の定める規程を公表しようとする場合、公布または公表の旨の前文、年月日及び管理者名を記入して、管理者印を押さなければならないこと等を定めるものでございます。第4条は、組合の機関で定める規則及び規程を公表する場合の方式等を定めるものでございます。第5条は、文言を整理するものでございます。2、附則でございます。この条例の施行期日を公布の日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東堅市君） 以上で提出者の説明を終わります。議案第1号について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東堅市君） 以上で質疑を終わり、直ちに採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

○議長（東堅市君） 起立全員であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（東堅市君） 次に日程第6、議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安居清隆君） それでは、議案第2号についてご説明いたします。議案書の議案第2号をお開き願います。議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。別冊のとおり制定することについて、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。提案理由でございます。岩手県の例に準じ、交通用具使用者に係る通勤手当の支給限度額を引き上げることに、所要の規定の整備をしようとするものでございます。なお、当組合を構成する各市町のうち、大船渡市におきましては令和2年3月定例会で、また、住田町におきましては令和元年12月定例会にて同様の条例改正をしているところであります。

条例案につきましては、別冊にてお配りしております管理者提出条例議案の2ページをご覧ください。内容につきましては、別冊の議案第2号説明要旨により説明し、全文に代えさせていただきます。説明要旨の2ページをお開き願います。議案第2号説明要旨。1、本則でございます。第13条は、交通用具使用に係る通勤手当の支給限度額を3万3,000円から4万9,300円に引き上げることを定めるものでございます。2、附則でございます。この条例の施行期日を公布の日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東堅市君） 以上で提出者の説明を終わります。議案第2号について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東堅市君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わり、直ちに採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

○議長（東堅市君） 起立全員であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（東堅市君） 次に日程第7、議案第3号、大船渡地区環境衛生組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。ここで1番佐藤優子君の退席を求めます。

（1番 佐藤優子君除斥）

○議長（東堅市君） 提出者の説明を求めます。管理者。

○管理者（戸田公明君） それでは、議案第3号、大船渡地区環境衛生組合監査委員の選任に関し同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。提案いたします佐藤優子氏は昭和■年■月■日生まれで、住所は大船渡市■■■■番地■であります。ここに適任者として提案をいたしますので、ご審議の上、ご同意をいただき

ますようお願い申し上げます。私からは以上であります。

○議長（東堅市君） 以上で提出者の説明を終わります。それでは議案第3号について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東堅市君） 以上で質疑を終わり、直ちに採決いたします。議案第3号について、原案のとおり同意と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

○議長（東堅市君） 起立全員であります。

よって議案第3号は原案に同意と決しました。1番佐藤優子君は入場してください。

○議長（東堅市君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されましたすべての案件が議了いたしました。

これをもちまして令和2年大船渡地区環境衛生組合議会第1回臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

午後1時24分閉会